

長野県飯田建設事務所告示第5号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成28年6月23日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成28年6月9日

長野県飯田建設事務所長 西元宏任

1 路線名 青木東鼎線

2 供用を開始する区間

飯田市鼎上山2944番地先から

飯田市鼎上山2618番の1地先まで

3 供用を開始する期日 平成28年6月9日

道路管理課

長野県教育委員会告示第2号

平成29年度長野県立中学校入学者選抜要綱を次のとおり定めました。

平成28年6月9日

長野県教育委員会

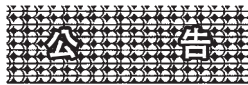
1 要綱の名称

平成29年度長野県立中学校入学者選抜要綱

2 要綱の内容

要綱の内容は、長野県教育委員会のホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/index.html>）に掲載しました。

高校教育課

**公告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成28年6月9日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンタウン茅野

茅野市大字米沢168ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

イオンタウン株式会社

千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1

3 変更する事項

荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

	変更前	変更後
1	午前6時から午後10時まで	午前6時から午後10時まで
2	午前6時から午後10時まで	午前6時から午後10時まで
3	午前6時から午前9時まで	午後10時から午前9時まで

4 変更年月日

平成28年6月1日

5 届出年月日

平成28年5月26日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県諏訪地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成28年6月9日から平成28年10月10日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県諏訪地方事務所商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

平成28年6月2日、長野県下水内中部土地改良区の定款変更を認可しました。

平成28年6月9日

長野県知事 阿部守一

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により、箕輪都市計画に関する都市計画の変更案を作成するため、次のとおり長野県都市計画公聴会を開催します。

平成28年6月9日

長野県知事 阿部 守一

1 開催日時及び場所

- (1) 開催日時 平成28年7月2日（土） 午後2時から
- (2) 開催場所 箕輪町地域交流センター（上伊那郡箕輪町大字中箕輪10284番地1）

2 都市計画の変更案の概要**(1) 都市計画道路**

- 3・3・1号東部線
- 3・4・2号国道線
- 3・4・3号松島駅前線
- 3・5・6号十沢線
- 3・5・7号南部線

(2) 変更案の閲覧

平成28年6月10日（金）から平成28年7月1日（金）まで、3の(3)の場所において閲覧に供します。

3 公述申出について

公聴会に出席して意見を述べようとする者は、次により意見の概要を記載した文書（以下「公述申出書」といいます。）を提出してください。

(1) 公述申出のできる者

都市計画案に係る区域内の土地所有者その他利害関係を有する者

(2) 公述申出期間

平成28年6月10日（金）から平成28年6月24日（金）まで（郵送の場合は、同日までに到着したものに限ります。）

(3) 公述申出書の提出先

長野県建設部都市・まちづくり課、長野県伊那建設事務所、箕輪町役場

(4) 公述申出書の様式

別紙様式のとおり

4 公述人の選定

あらかじめ公述申出書を提出した者の中から知事が選出して公述人に通知します。

なお、公述の申出がない場合は、公聴会は中止します。

5 その他

この公聴会についての問い合わせは、公述申出書の提出先にしてください。

(第2号様式)

(別紙様式)

公 述 申 出 書

(整理番号)

箕輪都市計画道路の変更案に対して、次のとおり意見を述べたいので申し出ます。

平成 年 月 日

長野県知事 阿部 守一 殿

公述申出人

住 所 〒

ふりがな
氏 名

(電話)

意見の要旨

- (備考) 1 意見の要旨は400字以内とし、簡潔にまとめてください。
 2 区域、位置等を特定して意見を公述しようとする場合は、その区域、位置等が容易に判読できるよう、縮尺3,000分の1以上の位置図を添付してください。
 3 自治会、組合、団体等の組織を代表して公述しようとするときは、その旨を明記してください。

(注) 用紙はA4判横長の横書き左とじとします。

都市・まちづくり課

公告

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第66条の規定により、次のとおり宅地建物取引業者の免許を取り消しました。

平成28年6月9日

長野県知事 阿部 守一

1 宅地建物取引業者

- (1) 名 称 有限会社岡谷土地開発
- (2) 代表者氏名 松尾 貞夫
- (3) 事務所所在地 岡谷市塚間町一丁目8番24号
- (4) 免許番号 長野県知事(6)第3554号
- (5) 免許年月日 平成23年5月14日

2 免許取消年月日

平成28年6月3日

建築住宅課

公告

埴科郡坂城町上沖土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成28年6月9日

長野県長野地方事務所長 塩谷 幸隆

理 事

新 任

- | | |
|-------|-------------------|
| 氏 名 | 住 所 |
| 宮原 賢治 | 埴科郡坂城町大字坂城9308番地1 |
| 窪田 貴 | 埴科郡坂城町大字中之条853番地1 |

重 任

- | | |
|--------|-------------------|
| 氏 名 | 住 所 |
| 中沢 巳木 | 埴科郡坂城町大字坂城9266番地1 |
| 前澤 賢治 | 埴科郡坂城町大字坂城9531番地1 |
| 富山 忠誉樹 | 埴科郡坂城町大字坂城9486番地2 |
| 柳澤 茂隆 | 埴科郡坂城町大字坂城7037番地1 |
| 柳沢 謙樹 | 埴科郡坂城町大字坂城7150番地2 |
| 中嶋 博隆 | 埴科郡坂城町大字中之条848番地1 |

退 任

- | | |
|-----|-----|
| 氏 名 | 住 所 |
|-----|-----|

塚田 和 榮 埴科郡坂城町大字坂城9300番地
柳 沢 利喜男 埴科郡坂城町大字坂城7190番地
中 島 常 夫 埴科郡坂城町大字中之条615番地

監 事

新 任

氏 名 住 所

滝 澤 英 俊 埴科郡坂城町大字坂城7213番地

重 任

氏 名 住 所

中 島 澄 男 埴科郡坂城町大字中之条623番地

池 田 弘 埴科郡坂城町大字坂城9303番地

滝 澤 邦 男 埴科郡坂城町大字坂城7180番地 5

農地整備課

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成28年6月9日

長野県上小地方事務所長 笹 沢 文 昭

1 許可番号

平成28年1月7日 長野県上小地方事務所指令27上小地建第94-1号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上田市上田原字地久440-5、441-1の内、441-6の内、441-7、441-8、442-1、442-3、443-1の内、443-5、443-10、443-19、446-1、447-1、448-1、448-2、448-3、449-1、449-2、449-3、449-4、450-6、450-7、451-1、451-5の内、452-1、453-3、字上坊住507-14

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

新潟県三条市上須頃445

アークランドサカモト株式会社

代表取締役社長 坂 本 雅 俊

都市・まちづくり課

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成28年6月9日

長野県諏訪地方事務所長 浅 井 秋 彦

1 許可番号

平成27年9月15日 長野県諏訪地方事務所指令27諏地建第81-2号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

茅野市米沢字塩ノ原3896-2、3897-2、3898-2、3899-2、3903、3904-1、3904-2、3904-3、3905-1、3905-2、3906-1、3906-2、3906-3、3907-1、3907-6、3907-7、3907-8、3908-2、3908-11、3909-2、3904-2先、3904-3先、3904-3先水、道（市道1-1559号線、1-1561号線）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

茅野市豊平3228-7

有限会社ヤマモト 代表取締役 山 本 活 夫

都市・まちづくり課

公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年6月9日

長野県警察本部刑事部科学捜査研究所長

佐久間 修

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

高速液体クロマトグラフ質量分析計一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成28年9月1日から平成33年8月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

長野市松代町西条3916 長野県警察本部刑事部科学捜査研究所

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 契約履行に当たり、(1)に掲げる者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(4) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

(6) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(3)に該当しない者は、次のとおり一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(3)に

該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手することができます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/nyusatusankasikaku.html>

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野野幅下692-2

長野県会計局契約・検査課用品調達係

電話 026 (235) 7079

4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市松代町西条3916 警察機動センター内

長野県警察本部刑事部科学捜査研究所

電話 026 (278) 9500 内線 502

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成28年7月20日(水) 午前10時

イ 場所 警察機動センター 2階 休憩室

(3) 郵送(書留郵便に限る。)による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 平成28年7月19日(火) 午後5時

イ 提出場所 長野市松代町西条3916 警察機動センター内

(郵便番号 381-1232)

長野県警察本部刑事部科学捜査研究所

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成28年7月14日(木)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、入札日の前日までに必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県警察本部刑事部科学捜査研究所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

A set of Liquid Chromatograph Mass Spectrometer

(2) Lease Duration :

From September 1, 2016 until August 31, 2021

(3) Delivery places:

Research Institute of Scientific Criminal Investigation,
Criminal Investigation Department,Nagano Prefectural
Police Headquarters

3916,Nishijo,Matsushiro,Nagano City

(4) Contact place for information about the tender:

Description/conditions/and other inquiries:

Research Institute of Scientific Criminal Investigation,
Criminal Investigation Department,Nagano Prefectural
Police Headquarters

3916,Nishijo,Matsushiro,Nagano City

TEL:026-278-9500 Ext. 502

(5) Time and Place for the tender and the bid opening:

Time:10:00AM July 20,2016

Place:Research Institute of Scientific Criminal

Investigation,

Criminal Investigation Department,Nagano

Prefectural Police Headquarters

3916,Nishijo,Matsushiro,Nagano City

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery location:

Time:5:00PM July 19,2016

Place:Research Institute of Scientific Criminal

Investigation,

Criminal Investigation Department,Nagano

Prefectural Police Headquarters

3916,Nishijo,Matsushiro,Nagano City,381-1232

科学捜査研究所